

第62回柳井市美術展覧会開催要項

- 1 趣 旨 この展覧会は、市内及び周辺の人々から広く作品を公募して、その優秀なものを展示することにより、柳井市の美術の振興と普及を図るとともに、美術の鑑賞を通して市民文化の向上に寄与する。
- 2 主 催 柳井市 柳井市教育委員会 柳井市美術展覧会運営委員会
- 3 会 期 令和8年11月14日（土）～18日（水）
- 4 時 間 午前9時～午後5時（最終日は午後2時まで）
- 5 会 場 柳井市中央公民館（柳井市文化福社会館）

6 部門別出品規格

第1部 平面作品・立体作品

(1) 平面作品

- ア 油 彩 画
- イ 水 彩 画
- ウ 日 本 画
- エ 版 画
- オ イラスト

10号 (53.0cm×45.5cm) 以上
100号 (162.0cm×130.3cm) まで

※展示パネルに展示可能なもの

(2) 立体作品（机上に展示可能なもの）彫塑底面 90×90 cm四方以内

※（1）（2）ともにオリジナル作品に限る。

第2部 工芸（陶芸、竹細工、ステンドグラス、パッチワーク）

サイズ90×90×90cm以内

第3部 書

(1) 書 ・ I

装 丁：パネル張り、軸仕立、額

大きさ：半切（136cm×35cm）以上

全紙（136cm×70cm）、2×6（60cm×180cm）及び

3×4（90cm×120cm）まで

形式自由（高校生は、仮表装を認める。）

・ 篆刻

5点まで（印影のみ）

(2) 書 ・ II

装 丁：パネル張り、軸仕立、額

大きさ：全紙1／3（70cm×45cm）以下

形式自由（高校生は、仮表装を認める。）

第4部 写 真

モノクローム・カラーとも4つ切り以上全倍まで。いずれもパネル貼り又は台紙付きのこと。
組写真は、不可（デジタル写真可。ただし、加工した場合は、その旨明記したものを添付すること。）

☆応募作品は、各部とも創作であること（書の部は、臨書も可とする。）。

☆他の展覧会に入選した作品は、必ず明記すること。（加筆も該当します。）ただし、受賞の対象としない。

☆応募作品は、各部ともすぐに掛けられる状態にあること（ガラス張りの額は不可）。

☆応募点数は、第1部1点、第2部2点、第3部1点、第4部2点とする。

☆応募作品で各部とも付随する小物等がある場合は、必ず固定すること。

7 応募資格 柳井市及び周辺に居住、市内に勤務、通学している人又は関係団体に所属している人。
（高校生以上）

8 出品料 出品料は、各部ごとに一人1,000円とし、目録に添えて納入すること。
なお、納入された出品料は返却しない。ただし、高校生は、無料とする。

9 搬入出

（1）受付・搬入日時 11月10日（火） 正午～午後6時

（2）搬出日時 11月18日（水） 午後2時～午後6時

※時間外の搬入は、受け付けない。

※出品規格以外の作品は、受け付けない。

※不慮の災害による作品の汚染忘失等については、責任を負わない。

※作品の搬出は、作品預り証と引き替えに行う。

※搬出時間後の作品の保管については、責任を負わない。

10 開会行事 11月14日（土） 午前9時～
※開会行事後、各部門別に審査員による作品解説を行います。

11 褒 賞	柳井市長賞	柳井市議会議長賞
	柳井市教育長賞	柳井商工会議所会頭賞
	柳井ロータリークラブ会長賞	柳井西ロータリークラブ会長賞
	柳井青年会議所理事長賞	柳井ライオンズクラブ会長賞
	奨励賞	

12 審査・賞 審査は非公開とし、優秀作品には、賞を授与する。

審査員

美術

 岩政洋子、三澤浩二、深田啓子、金永伸、森政浩子

書

 迫浴玉鈴、村上詠香、藤中紫峰、西廣静香、三宅清泉

写真

 岩谷昇平、鶴長文夫、木村ヨーシロー

13 その他 受賞者に対して、「作品を掲載したい」という誘いがあり、掲載料を請求されることがある
ようですので、各自で気をつけて対処されるようお願いいたします。

14 事務局 〒742-0021 柳井市柳井3670番地1
柳井市教育委員会生涯学習・スポーツ推進課内
第62回柳井市美術展覧会運営委員会
TEL 0820-25-2424